

## 第5章 計画の推進

### 第1節 計画の周知

本計画の推進には、市民・事業者・市が環境の保全及び創造に関して共通した認識を持ち、連携してそれぞれの役割分担を果たしていくことが必要です。

本計画については、市川市環境白書や市 Web ページに掲載するほか、概要版を作成し、学校や自治会、商店会等の団体に配布するなど、様々な主体を対象に周知を図ります。

さらに、市民生活や事業活動の様々な場面や機会を通じて情報の提供や啓発活動に努め、本計画の推進につなげます。



## 第2節 推進体制の整備

本計画を積極的に推進し、実効性のあるものとするため、関係部署をはじめ、市民・事業者・関係機関などと連携・協働し、総合的に推進する体制を整備していきます（図5-1）。

### (1) 市川市環境調整会議

本計画に掲げた施策の推進は、市川市環境基本条例に基づき設置された「市川市環境調整会議」において、本計画の策定に関する事項や市が行う施策における環境の保全及び創造への配慮に関する事項などを総合的に調整し、推進していきます。（市における調整）

### (2) 市川市環境審議会

本計画の策定・改定に際して、環境施策全般に対する様々な専門的分野からの意見が必要となるため、学識経験者や市民の代表者等から構成される「市川市環境審議会」に、基本的事項の変更や進行状況などについて報告し、環境施策への助言・提言を求めています。（専門的分野からの審議・助言）

### (3) 市川市環境市民会議

本計画を市民・事業者等との協働で推進するため、市民・事業者等で構成される「市川市環境市民会議」を設置し、本会議からの提案・評価などを活用して、推進を図っていきます。（市民・事業者等との協働）

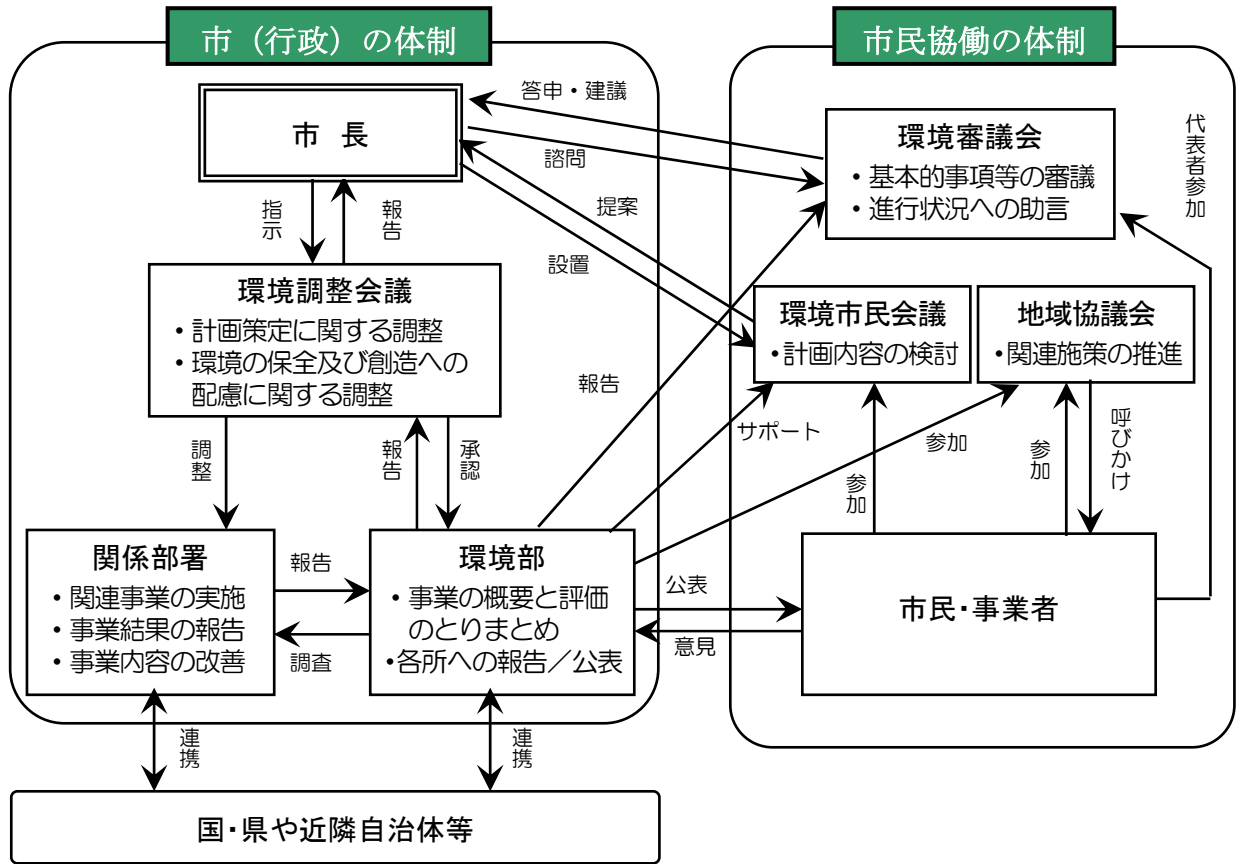
### (4) 地域協議会

本計画を市民・事業者等との協働で推進するため、「市川市地球温暖化対策推進協議会」等の地域協議会と協働して、推進を図っていきます。（市民・事業者等との協働）

### (5) 広域的連携

東京湾や河川の水質に関する問題、地球環境問題や自動車交通公害問題など、広域的な環境問題に対して取り組むため、国や千葉県はもとより、近隣自治体等と連携し、推進を図っていきます。（国・県や近隣自治体等との協力）

図5-1 推進体制の相関図



## 第3節 進行管理

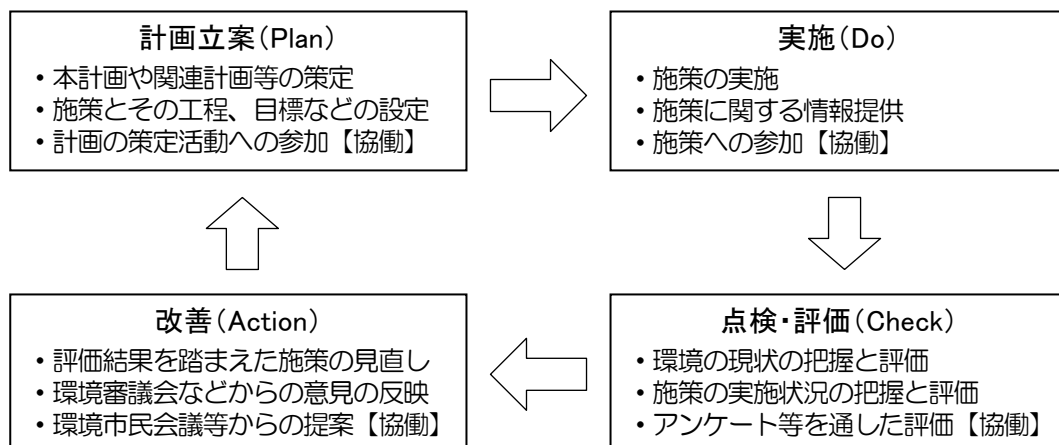
### (1) 進行管理

本計画の基本目標である『みんなで築く 身近に自然を感じる文化のまち いちかわ』を実現していくには、本計画の進捗状況を把握し、的確に対応していくことが大切です。事業の実施にとどまらず、達成状況について PDCA サイクルを活用しながら積極的に進行管理を行い、目標の達成度の評価(注)と更なる改善を行います(図5-2)。

また、計画立案(Plan)においては環境審議会、環境市民会議への参加やパブリックコメントの実施、施策の実施(Do)においてはエコライフ推進員・じゅんかんパートナーや環境学習の講師、地域清掃等への参加、点検・評価(Check)においてはアンケート等を通じた評価、改善(Action)においては環境市民会議等における改善提案など、PDCA の各段階において市民・団体・事業者等の意見の反映と参加を図ります。このように、各主体の自主的な取り組みと連携を両輪として、本計画を推進していきます。

(注) 評価に際しては、ヘルスプロモーションや保健プログラムの企画・評価モデルであるプリシード・プロシードモデルなどがある。

図5-2 進行管理のPDCA サイクル



## (2) 点検と指標

本計画の実効性を確保するため、施策の進捗状況などを把握する必要があります。そこで、施策の方向において指標を掲げ（表5-1、5-2）、その進捗については各施策を所管する関係部署による点検結果を踏まえ、毎年、公表します。

なお、指標は、本計画の目指すべき方向を的確に反映し、かつ環境の現況等に即した適切なものを選定することとします。

また、指標の運用に際しては、それぞれが持つ特性や限界等に留意し、継続性にも配慮します。

表5-1 目標・指標①（自然環境、地球環境、生活環境）

	施策の分野	施策の方向	項目	目標・指標（関連計画） （注1）△は指標	直近値 （平成22年）	目標値・ 指標値（年）
自然環境	自然環境の 保全再生	生物多様性の保全再生	自然環境の実態把握	△自然環境モニタリング調査結果における生息種類（第二次基本計画）	92種	→
		生き物の生息の場の保全再生	緑地などの保全	△市有緑地の面積（第二次基本計画）	56.50ha	↗
	自然とのふれあいが つく	水や緑とのふれあいの場の確保	公園等の整備	市民一人あたりの都市公園面積（みどりの基本計画）	3.08m <sup>2</sup> /人	4.73m <sup>2</sup> /人 （平成37年）
		都市農業の振興	持続性の高い農業の推進	△エコファーマー登録者数（第二次基本計画）	66人	↗
			市民農園等の設置	△市民農園等の設置数（第二次基本計画）	12施設	↗
	都市型水産業の振興	貝類資源の育成等の支援	△浅海養殖や漁場改良等の補助件数	延べ4件	→	
地球環境	地球温暖化 への対策	温室効果ガスの排出削減	温室効果ガス排出の実態把握	△市全体での二酸化炭素排出量 （地球温暖化対策実行計画（区域施策編））	4,511 千t-CO <sub>2</sub> （平成18年）	2,394 千t-CO <sub>2</sub> （平成32年）
		再生可能エネルギー利用の推進	再生可能エネルギー設備の普及	△太陽光発電システム（10kW未満）の設置容量 （地球温暖化対策実行計画（区域施策編））	10,453kW （平成25年）	22,000kW （平成32年）
		二酸化炭素吸収源対策の推進	緑化の推進	市全域の緑地面積（みどりの基本計画）	1,713ha	1,842ha （平成37年）
生活環境	生活環境の 保全	大気環境の保全	環境基準の達成状況	大気環境の環境基準	資料編 P21 参照	環境基準の 達成  及び 年平均値  ↘
		水環境の保全		水環境の環境基準		
		地質環境の保全		地質環境の環境基準		
		騒音、振動及び悪臭の防止		騒音の環境基準		
		化学物質等の適正な管理		化学物質等の環境基準		
	環境にやさしいまちづくり	都市景観の形成	△景観計画特定区域・景観協定区域等の件数（第二次基本計画）	延べ1件	↗	
	下水道の普及	△下水道普及率（第二次基本計画）	67.3%	↗		

表5-2 目標・指標②（生活環境、資源循環・廃棄物、協働）

	施策の分野	施策の方向	項目	目標・指標（関連計画） （注1） △は指標	直近値 （平成22年）	目標値・ 指標値（年）
生活環境	生活環境の 保全	環境にやさしいまちづくり	都市計画道路の整備	△都市計画道路の整備率（第二次基本計画）	42.3%	↗
			環境美化の推進	△特定地区の吸い殻の数（第二次基本計画）	157本（注2）	↘
		放射線量低減対策の推進	追加被ばく線量の低減	△空間放射線量（放射線量低減実施計画）	0.07～0.35 μSv/時 （平成23年9月）	0.23μSv/時 未満 （平成24年8月）
資源循環・ 廃棄物	3Rの推進	廃棄物の発生及び排出の抑制	ごみ排出量の状況	市民一人1日あたりのごみ排出量（一般廃棄物処理基本計画）	856g	760g （平成36年）
		資源の循環的な利用の推進	資源の循環的利用	資源化率（一般廃棄物処理基本計画）	18.1%	27% （平成36年）
	廃棄物の適 正処理の推 進	廃棄物の適正処理の確保	不法投棄の状況	△不法投棄の処理量	861t	↘
		一般廃棄物処理体制の整備	ごみの最終処分量	ごみの最終処分量（一般廃棄物処理基本計画）	16,874t	7,200t （平成36年）
協働	環境学習の 推進	環境学習の実施	生物多様性に関する講座の実施	△生物多様性に関する講座への参加者数（生物多様性いちかわ戦略）	134人/年 （平成24年）	200人/年 （平成32年）
		環境学習推進体制の整備	こどもの環境活動の支援	△いちかわこども環境クラブの登録団体数	26グループ	→
	環境活動への 参加の促 進	環境情報の提供	環境情報の提供	△環境情報の市Webページのアクセス数	96,631PV （注3）	↗
		環境に配慮した活動の促進	エコライフの啓発	△エコライフ推進員の活動回数・啓発人数（第二次基本計画）	34回・ 4,370人	→
			事業者の取り組みの推進	△環境保全協定の締結数	72社	→
			環境物品等の調達の推進	市におけるグリーン購入割合（調達方針）	93.5%	100%
		協働による環境活動の推進	いちかわ環境フェアの開催	△いちかわ環境フェアの出展者数・参加者数（第二次基本計画）	57団体・ 9,000人	↗
	ボランティア・NPOの活動支援		△ボランティア・NPO活動センターの利用者数（第二次基本計画）	10,035人	↗	

（注2） JR本八幡駅周辺の定点観測による。

（注3） 市公式Webでのカテゴリー分類に則り、市民向け情報の「自然」、「環境」、「緑化」、「資源物・ごみ」及び事業者向け情報の「環境保全」における一覧紹介ページ（計5ページ）の閲覧回数による。

### (3) 計画の見直し

本計画は、計画期間の中間時点を目処に、内容や進捗状況について評価を行うとともに、今後の国内外における社会情勢の変化などに柔軟かつ適切に対応して、必要に応じて本計画の見直しを行います。

